

富山県富山市

【計画期間 平成29年4月～34年3月】

- ・江戸期:富山藩10万石の城下町として形成
- ・戦後期:戦災復興土地区画整理事業等による道路整備や区画整理が進捗したことで、現在の中心市街地が形成され、官庁や商店街、事業所等が集積している。
- ・平成17年に7市町村が合併 人口418,686人(平成27年国勢調査) 面積1,241.77km²

【前計画の概要】

多様で質の高い都市機能が集積し、内外の活発な交流が行われ、人が動き回遊し、富山らしい新しい文化が創造され、豊かなライフスタイルを実現できるまちを目指す。(平成24年4月～平成29年3月)

【中心市街地の変化】

- 富山駅周辺の整備や新たな賑わい拠点施設の整備、グランドプラザ等の賑わい施設における市民団体等によるイベント開催等、官民一体となって活性化に向けて事業を着実に取り組んできた。
- 2つの指標は目標値を達成する見込みとなり、歩行者通行量の指標についても関連事業の実施と連動して、徐々に目標値に近づきつつあるなど、着実に事業効果が表れてきている。
- 前計画期間中に実施したアンケート調査では、中心市街地に転居した人の約8割が「まちなかに住み続けたい」「コンパクトシティ政策に賛同する」と回答するなど、まちづくりへの関心や地域を誇りに思う気持ちや愛着(=シビックプライド)が強くなっている。

【目指す中心市街地の都市像】

人が集い、人で賑わう、誰もが生き生きと活躍できるまち

【前計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値	最新値
公共交通や自転車・徒歩の利便性の向上	路面電車市内線一日平均乗車人数	11,022人/日(H22)	13,000人/日(H28)	13,577人/日(H27)
富山らしさの発信と人の交流による賑わいの創出	中心商業地区の歩行者通行量(日曜日)	27,407人(H23)	32,000人(H28)	23,595人(H27)
質の高いライフスタイルの実現	中心市街地の居住人口の社会増加	332人増(H17-22)	390人増(H23-28)	609人増(H23-H27)

【新計画目標】

目 標	目標指標	現状値(H27)	目標値(H33)
【公共交通・都市空間】公共交通の強化と魅力ある都市空間の創出	路面電車(市内電車及び富山ライトレール)一日平均乗車人数	19,193人/日	20,000人/日
【商業・賑わい】伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生	中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量(日曜日)	44,374人	46,000人
【暮らし】誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち	中心市街地の居住人口の社会増加	747人増(H17-H27)	370人増(H28-H33)
	中心市街地の健康な高齢者の割合	前期高齢者 95.5% 後期高齢者 62.9%	前期高齢者 95.6%以上 後期高齢者 62.9%以上

【公共交通・都市空間】
公共交通の強化と魅力ある都市空間の創出

- 【主要事業】
- ・富山駅路面電車南北接続事業
 - ・富山駅自由通路整備事業
 - ・富山駅周辺地区土地区画整理事業
 - ・富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業
 - ・交通空間の利活用交流推進事業 など

【商業・賑わい】
伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生

- 【主要事業】
- ・総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業
 - ・桜町一丁目4番地区第一種市街地再開発事業
 - ・まちなか学生連携事業
 - ・中心商店街若者回遊事業
 - ・中心商店街出店促進・空店舗活用事業 など

【暮らし】
誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち

- 【主要事業】
- ・地域包括ケア拠点施設運営事業
 - ・地域包括ケアシステム構築事業
 - ・まちなか居住推進事業
 - ・中心市街地における公共施設跡地活用事業
 - ・高齢者外出促進事業 など

富山市中心市街地活性化基本計画の事業概要

公共交通の強化と魅力ある都市空間の創出

①【富山駅周辺整備】

- ・富山駅路面電車南北接続事業
- ・富山駅周辺地区土地区画整理事業
- ・富山駅自由通路整備事業
- ・富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業

在来線の高架化に併せて、富山駅の高架下における路面電車の南北接続及び自由通路、駅前広場、都市計画道路を整備し、本市中心部と北部地区のアクセス性や利便性の向上、駅周辺における土地利用の高度化を図る。



伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生

②総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業

地上23階建ての商業・業務・住宅施設の複合施設を整備し、人口減少や低未利用地の増大など、空洞化が進展する都心部において、市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図る。

③桜町一丁目4番地区第一種市街地再開発事業

地上18階建ての商業・業務・宿泊・住宅施設からなる複合施設を整備し、賑わい拠点の創出による地区全体の活性化を図る。

④まちなか学生連携事業

学生の活動拠点「まちなか研究室」を設置し、大学生や専門学校生等と、商店街、民間事業者、市民との交流・協働によるまちづくりを推進する。



誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち

⑤まちなか居住推進事業

快適なまちなかにふさわしい多様な住まいの建設及び供給する市民・事業者に対して支援することで、まちなかにおける常住人口の増加を図る。

⑥地域包括ケア拠点施設運営事業

乳幼児から高齢者まで、地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進するための行政サービスを、一元的・包括的に提供する。

⑦地域包括ケアシステム構築事業

乳幼児から高齢者まで、地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進し、住民、医療・福祉、行政が一体となり、患者や家族を支える体制を構築する。

